

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公開番号】特開2009-252935(P2009-252935A)

【公開日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2008-97932(P2008-97932)

【国際特許分類】

H 01 G 2/04 (2006.01)

H 01 G 4/224 (2006.01)

【F I】

H 01 G 1/03 D

H 01 G 1/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

両端面に一对の電極が設けられた素子を複数個並列して外部接続用の端子部を一端に設けたバスバーで夫々接続し、これらをケース内に収容して少なくとも上記バスバーの端子部を除いて樹脂モールドしたケースモールド型コンデンサにおいて、上記ケースの開口端の、上面視、素子と重ならない位置で、かつ、素子間の境界線上に位置するように、ケースを被装着体に取り付けるための取り付け脚を設けたケースモールド型コンデンサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記課題を解決するために本発明は、バスバーにより接続された複数の素子をケース内に収容して樹脂モールドしたケースモールド型コンデンサにおいて、上記ケースの開口端の、上面視、素子と重ならない位置で、かつ、素子間の境界線上に位置するように、ケースを被装着体に取り付けるための取り付け脚を設けた構成にしたものである。